

◇ 前 田 博 之 君

○議長（山本浩平君） それでは次に、13番、前田博之議員、登壇願います。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 13番、前田です。町立病院の運営と民営化について5点質問します。

（1）、平成28年度決算見込みと経営改善計画（収支、入院、外来患者数）の達成状況について。

（2）、町立病院の責務と戸田町長の政策医療について。

（3）、苫小牧保健センターとのこれまでの協議の経緯と内容及び運営形態等の具体性について。

（4）、町立病院改築基本計画策定時期と苫小牧保健センター指定管理の最終判断時期及びその整合性について。

（5）、新病院をつくるための町民との対話の実践と手法及びスケジュールについてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 町立病院の運営と民営化についてのご質問であります。

1項目めの平成28年度決算見込みと経営改善計画の達成状況についてであります。平成28年度病院事業会計における収支決算であります。医業収益は4億7,519万9,000円、医業費用は7億6,846万9,000円であり、実質的赤字額である医業損失額は2億9,327万円で、前年度比較2,958万4,000円の損失額増となりました。一般会計繰入金2億6,903万9,000円を含む経常損益では前年度に引き続き308万1,000円の経常利益が発生しましたが、前年度比較2,204万6,000円の損失額増であります。なお、病院事業会計における損益計算上の医業損益は、経営改善計画に掲げる収支計画との比較では400万6,000円の収支改善が図られたものの、経常損益では1,289万2,000円の損失額増となっております。また、28年度における町立病院の1日平均患者数実績は、入院27人、外来122.3人であり、経営改善計画に掲げる患者数目標値は入院30名、外来125名以上であることから、達成状況としては入院、外来患者数ともに患者数目標値を下回る結果となっております。

2項目めの町立病院の責務と私の政策医療についてであります。町の基本姿勢として、町立病院は地域における基幹的な公的医療機関として地域住民への医療提供に努め、町内医療機関や東胆振医療圏における広域的な医療連携を図り、本町の地域医療を確保していくことが最大の責務と考えております。また、私の政策医療としては、町の基本姿勢に基づき、町民の安全、安心のため、必要ときに適切な医療が受けられる救急医療の体制や小児医療を確保し、3連携施策における医療分野を担う機能や地域包括ケアシステム構築に向けた在宅医療の提供など、公的医療機関としての役割を担っていくことでもあります。

3項目めの苫小牧保健センターとの協議内容及び運営形態等の具体性についてであります。一般財団法人苫小牧保健センターとの協議に当たっては、地域医療が将来にわたり永続的に確

保されるための病院を目指すことを基本姿勢として、4月以降4回にわたり事務協議を行ったところであり、協議内容としては、白老町立国民健康保険病院改築基本構想にお示した町立病院の目指すべき姿の実現に向けての協議の場としているところであり、特に病床数や外来診療科目、政策医療等については病院づくりの骨格となることから、具体化に向けて重点的に協議を進めているところであり、

4項目めの町立病院改築基本計画策定、指定管理の最終判断時期及びその整合性についてであります。町立病院の改築に当たっては、基本構想と基本計画の策定をもって整備基盤となる病院改築基本方針といたします。今後策定する基本計画には、病床数や外来診療科目等の全体計画のほか、施設規模や改築場所などの建設計画、改築整備費用や運営収支見通しなどの財政計画を登載する必要があることから、本年秋までに策定予定の本計画にあわせて新病院の経営形態の検討結果をお示しする考えであります。

5項目めの新病院に向けた町民との対話の実践、手法及びスケジュールについてであります。新病院の基盤となる病院改築基本計画策定に当たっては、本年秋までの策定を見据え、町民活動団体等代表者などで構成する町立病院改築協議会等において意見や要望を拝聴し、計画に反映させてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） まず、決算状況についてです。28年度決算も実質的に赤字になっています。一般会計からの繰入金によって黒字にしています。赤字が慢性化していますけれども、過去3年間の病床利用率は何%になっていますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 平成26年から28年の3カ年の病床利用率のご質問だと考えます。

町立病院につきましては、今入院病棟が許可病床58床、稼働病床が50床で8床を一応休床扱いとしているところでございます。そこで、私ども病床利用率につきましては、稼働病床50床に対する1日平均の入院患者数に対する割合ということで総務省等々の関係機関に病床利用率として報告させていただいております。それで、この病床利用率ですけれども、26年度につきましては入院患者数が32.2人でしたので、病床利用率につきましては64.4%、27年度につきましては入院患者数が31.5人です。病床利用率は63.0%、そして28年度は入院患者数が27人です。病床利用率につきましては一応54%となっております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、非常に下がっていますが、地方交付税の算定基礎となる病床数を、答弁にありましたけれども、許可病床から今度稼働病床に変更されてきました。この時期とこの影響額はありますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 総務省の公立病院の新病院改革のガイドラインの中で、財政措置といたしまして今後公立病院の病床数に応じた地方交付税の措置ということで、算定基礎が

以前の許可病床から稼働病床になったということが一つの大きな地方交付税の算定の見直しになると考えております。その中で、実際にこの稼働病床に移行になるというところが私どもの捉え方としては28年から。それで、1年目が割合なのですけれども、0.9、そして2年目が0.6、3年目が0.3を復元して、4年目で最終的に置きかえるという措置の中で、一応28年度につきましては57床というところになります。29年度が55床、30年が53床、31年度が50床ということで、実際に交付税算定につきましては28年からということになると思います。そういうことで、実際に28年度の交付税が普通交付税が8,513万2,000円、特別交付税が7,825万7,000円でございますので、計といたしまして1億6,265万6,000円の交付税が算定されたと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 28年の交付税見たら、27年から見たら2,000万円ぐらい落ちているのです。その理由と今言った額、話されましたけれども、では27年度と比較して幾ら減るのか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 27年度と28年度の交付税の比較となりますと、27年度が全体の交付税が1億8,309万1,000円でございますので、その差額といたしまして2,043万5,000円となります。それで、27年度までは過去の病床数減少になった分、それも算定になっていきますので、ふえている要因だと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、外来患者数についてです。3年間の外来患者数は、どのように推移していますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 外来患者数の推移でございます。まず、26年度が全体で123.5人、これ1日平均患者数です。そして、27年が123.2人、それで28年度が122.3人ということで、微減ですけれども、ちょっと下がってきている状況でございます。そこで、経営改善計画、先ほども申しあげましたけれども、125名以上となっておりますので、若干足りない状況ではございません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、病院長を初め、医療スタッフの皆さんは来院していただく病院づくりに多分努力していると思います、数字が下がっても。ということで、外来患者数の減少が続き、病床利用率も低水準にありますよね。そこで、このような状況を深刻に受けとめなければなりませんけれども、病院設置管理者の町長として外来患者数の減少傾向、病床利用率の減に歯どめのかからない原因をどのように押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 要因は、1つではなくてたくさんあると思っております。今始まったわけではないので、今までの町立病院の経過を見れば大体想像つくものがあるかと思っております。

れども、ホスピタリティーというのですか、そういうソフトな部分もありますけれども、昨今ではやっぱり建物の老朽化等々で気持ちの信用度が落ちているかなというふうには思っておりますし、いろんな改修工事等々を進めてはいますが、50年もたっている建物でありますので、その辺はほかの新しい病院がたくさん建っている中では大きな原因かなというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 確かに施設の老朽化、施設の不備、これは受診、入院に大きな影響を与えることは否定できないと思います。それで、現状認識していないと思いますけれども、このためにも一つの原因として町立病院離れが年々進んでいると思うのだけれども、今言った大きな原因となっていますので、そこで施設、設備機器等のアメニティーやインフラの実態はどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 今町長もご答弁いただきましたけれども、老朽化した施設ということで、特に病院のアメニティーというのは早く克服しなければいけないとは考えてございます。1つ、どういう状況なのかといいますと、特に暴風雨だとか台風の影響等のときに外来の待合室だとか、診療室だとか、入院病棟の一部にちょっと雨漏りがあるとか、かなり老朽化している施設でありますので、まずエレベーターがちょっと不備があったということだとか、電気設備の故障だとか、あとはボイラーの配水管も特に老朽化していますので、そこからの水漏れなどがあるということが1つです。それに対しても各年度小さな小修繕という形で修繕をしている状況でございます。そして、あと入院病棟ないしはトイレだとか浴室だとかがやっぱり狭いということだとか、あと特に冬場となると患者様から寒いだとか、そういう苦情的なものをいただいているというところと、特に外来の診療室が中待合室を持っているということで、患者さんとお医者さん等の声が漏れるだとか、そういうプライバシーの問題というものは早く必要であろうということで、医療機器もかなり古くなってきていますので、それに対する早急な充実が必要だと考えております。そういうところで、病院の改築整備は、先ほども申し上げましたけれども、患者数の増数対策にもなるということと、うちの病院耐震化のほうも耐震診断もしていないという状況の中で、やっぱり問題があるのでないかということも考えておりました、患者様にアメニティーの整った施設を提供することが必要と考えておりますので、改築のスケジュールを遵守しながら改築整備していくことが必要だと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○議長（山本浩平君） 病院事務長、よくそこまで押さえて答弁していただきました。

それで次、慢性化した、今議論しましたけれども、赤字構造や限界を超えた老朽施設を抱えた中で、これまでの延長線上での経営改善手法を続けていけば、過去に増して経営の危機に瀕することも考えられます。財政規律が緩むとしても、一般会計からの繰出金にも限界があると思います。計画では新病院が開設するまで5年か6年ありますけれども、この間建物、設備の

老朽化、医師の確保も含めて深刻な危機に直面しないとも限りません。経営責任者として町長は経営実態の検証をしっかり行っていると思いますけれども、目標としている平成34年度の新病院開設までの期間、町立病院の経営と町民から信頼される病院づくりの処方箋をどう持っていますか、どう考えていますか。考えというか、描いていますか、あと残りの分を。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） そのために経営改善計画をつくったつもりでありますので、この計画にのっとなって進むと。あとは、平成34年の新しい病院づくりに向けて、まだまだこれで満足しないで、患者さんへの対応の研修等とかもあわせまして職員の研修、または病院のアメニティーの今できる問題を一つ一つ解決していくことだと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今まで議論しましたけれども、もう経営改善のほころびきているのですよ、町長、それに沿ってやると言うけれども。それは、僕は改めないといけないと思います。答弁要りませんけれども、そこの認識大事だと思います。

それで、次に政策医療についてであります。政策医療について午前中同僚が質問しています。これは、答弁がまたがる場合もあると思います。同じこと聞くかもわかりませんが、それは関連の中で町長から一つの方向性引き出したいために重ねて質問する場合もあるかもわかりませんので、その辺理解していただきたいと思います。それと、民営化と関連がありますので、一括で質問していきたいと思います。まず、ご承知のとおり、町長の町立病院に対するこれまでの政策医療は場当たりの方策でありました。そして、きょうに至っています。町民の皆さんは、町立病院のあり方や進む方向、そして新しい病院に向けて懐疑的になっている部分もあるのです。町民の皆さんが今何よりも優先的に町長に一番に求めている政策実現は、新しい病院の姿を早期に示し、一日でも早く町民に寄り添った新しい病院ができることを強く熱望しています。これ以上病院改築の停滞や後退は許されません。このような町民感情の実情は、町長はどのように捉えていますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 前段の今の病院の経営状況を踏まえて、今るる副議長のほうからお話がありましたけれども、改善計画そのものが当初より落ち込んでいるということは、やはりこれは厳しく見ていかなければならないと思います。それがただ単なる病院の職員、スタッフのみだけの責任というか、それだけではないように思っています。今出てきたような病院環境の問題だとか、それから私たち理事者の病院に対する意識の問題だとか、そういうものは非常に大事な部分だというふうに思っております。そういう中で、どのような今後病院づくりをしていかなければならないかということについては、これまで26年に一旦廃止、原則廃止と言ったものを、町民の有志の皆様方の熱い思いも含めて、それを受けとめて新しい病院づくりを改築含めてやらなければならない。そういうふうな中で今ここまでできております。そういう状況を踏まえた中で、具体的に大淵議員のところでもお話ししましたように、9項目の基本構想の中での具体の項目を出しながら、公設公営から公設民営という一つの政策の変換という

か、その事実は受けとめながらも、しかしそれは町民にとりましていい病院、公立病院としての機能をしっかり果たさなければならぬという意識のもとにつくり出している今の現状であります。ですから、今センターとの協議の中で、再三申し上げますとおり、その基本理念に沿った、意識に沿った病院づくりをいち早くお示しを申し上げて、具体的な病院づくりの形として打ち出していきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 流れはわかったのですけれども、今そういう思いの町民感情というのを押さえているかどうかということです。前に行くやつは別だけれども、今町民が私が言ったような停滞や後退は許されないと、こういう感情を持っているのだけれども、前に進む方法はいいのだけれども、今その町民の感情を認識していますかということです。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） そのことにつきましては、町民の中に先ほどもご指摘されたようにこちらが打ち出しているところにさまざまな捉え方の差異があるということは、十分ご指摘の部分を受けとめていきたいと思っています。ただ、町民の皆さんが本当に待ち望んでいるのか、いい病院、修飾語を全部外して言えば、本当にいい病院をつくっていきたい。その病院で診療を受けたいという、そういう思いはひしと感じております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私からも再度質問しますけれども、政策判断についてであります。何回も言われていますけれども、平成26年8月に町立病院の経営を存続する旨の政策判断して、28年5月に改築基本構想を策定しています。この中で町立病院の経営を直営で存続するというような政策判断していますけれども、このときの基本構想で4項目言っていますけれども、もう一度、4項目答弁していただけますか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 基本構想に記載をさせていただいております26年8月の政策判断、町立病院の経営を継続するというような判断の理由としまして4点記載をさせていただいております。読み上げさせていただきたいと思います。政策判断理由としまして、1つ目、町立病院の平成25年度決算では経営改善計画の目標値以上の繰出金の縮減を図ることができ、26年7月末現在においても経営状況はおおむね計画どおり進捗していることから、今後も計画に沿った経営が可能であると。2点目、白老町に必要な医療について、高齢化率の上昇や交流人口の増加予測に伴う救急医療や安心して子育てを行うための小児医療、保健、医療、福祉施策の3連携の推進に伴う公衆衛生活動を実施する機能の確保が不可欠である。3点目でございます。地域包括ケアシステムの構築における在宅医療の提供や医療機能分化による高度医療機関との連携、地域におけるかかりつけ医機能が必要となるなど、現在の町立病院と同等の機能を有する病院が必要であること。4点目でございます。白老町に必要な医療を実現するための経営形態については、民間移譲など他の経営形態に移譲することや地方公営企業の全部

適用などを検討したが、町の基本姿勢とする地域医療の確保が担保されないなどから、現状で経営形態を変更することは困難であると。この4点記載をさせていただいております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） この4点を含めて、基本構想では28年の秋、去年の秋までに改築基本計画を策定することになっていましたけれども、この経緯とか、できていないのは事実ですけれども、どのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） この基本構想を受けまして、基本計画の策定につきましては今現時点ではまだ策定に至っておりません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、町長の考え方を聞きますけれども、午前中同僚議員も議論していましたので、その点も考慮して質問しますけれども、町長は何の前ぶれもなく一般財団法人苫小牧保健センターと町立病院の改築の新病院のあり方について協議を始めました。今答弁ありましたけれども、こう言っていますよね。4点目で、現状で経営形態を変更することは困難であると政策判断して、結論を出しました。そして、8カ月足らずで公設民営化、と私認識していますので、に大転換しましたけれども、この政策転換した理由は何ですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 政策転換という意味合いでいえば、そのとおりでというふうに私も強く認識しております。ここに至った経緯につきましては、基本構想の中においても4点目のところに、今の副議長が押さえたところは基本構想の中にも押さえられているのです。そういう中で公設公営という形で打ち出しました、去年5月に。その後いざ実質的に基本計画に具現化をしていくときに、果たして財政的な意味合いだとか、それからこれからの公立病院としての機能を果たし、町民の皆さんに信頼される病院をつくっていく中において、本当の意味での人的な、そしてまたその内容的な、そして財政的な意味合いでのところがどういうふうにしてしっかりと具現化されていくのかというところ、それから先ほどから出ておりましたけれども、JCHOのおりてきた位置、それから町民の皆様方の最近の医療に対する意識の問題等々改めて考えたときに、一自治体が全てにわたって完結するというのはなかなかこれは難しいことではないか。多額の財政的な負担を持ちながら、それを将来的に負担感を残すということになれば、これはままならない。実際に本当に20年、30年後の病院が町民にとっても生きていく病院でなければならないということから再度、最初的时候には民間移譲等を含めて協議はして、だめだというふうな結論には達しておりましたけれども、再度今の状況を足元を見て、ほかにそういう経営に対して連携を図り、活用を図っていける、そういう立場の関係機関がないのかというふうなことでの始まりでありました。それが本当に正直なところでございます。

そして、もう一つは、北海道医療構想の中でも出ておりますけれども、もう既に病院が病院完結型ではなくて地域完結型だというふうな言い方が出ておりますけれども、今うちの場合は

本当に町の状況というか、地理的な条件考えると、両市に挟まって、東西28キロにわたっての町並みを形成している中で、ではこういう状況の中でどういうふうな医療体制を組んでいかなければならないかというのは十分考えていたことはいましたけれども、さらにそのところはしっかりとしなければならないというふうに思っております。そういうことで、今回東胆振医療圏の中にあります保健予防事業だとか、それから急病センターの事業だとか、さまざまな部分での呼吸器クリニックなんかの病院開設も指定管理で行っておりますけれども、そういう実績のある、それから経営的に安定をしているセンターのほうにお話を申し上げたところでございます。ただ、その中で、やはり理事長のみだけの判断にはならないというふうなことで、1月の27日ですか、理事会を通して承認をいただきましたので、その後覚書を取り交わして協議を今進めているところが実際のところの今回の民営化の事情に至った点です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 政策転換の思いは伝わります。ただ、またこれから議論しますから、後から出てきますけれども。それで、苫小牧保健センターとの協議の核心は、地域医療を守るために指定管理に移行となったという、こういう答弁ありました。そこで、今回町立病院の経営を民営化にかじを切ったということは、改築基本構想を根底から揺るがす重大な政策判断なのです。午前中も議論ありましたけれども、そこで端的に言いますけれども、町長の医療政策が振り出しに戻ったと理解していいのですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 振り出しはゼロに戻るということでありますから、今までの議論は何だったのかということになると思います。今までの議会も含めて、町民との意見交換も含めて政策判断したところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ただ、公設民営化、指定管理については前提になっていますよね。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） そのところは、副議長がおっしゃるとおりのことです。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そこで、新公立病院改革プランというのあるはずなのです。これは、病院改築基本構想を策定した時期の前後に当たる平成27年3月に、国は新公立病院改革ガイドラインによって地方公共団体に新公立病院改革プランの策定を求めています。白老町の新公立病院改革プランの策定期間、内容、対象期間はどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 新公立病院改革ガイドラインに基づく本町の公立病院の改革プランの策定状況についてでございます。

今議員言われましたように、27年の3月に総務省のほうで新公立病院の改革ガイドラインに

基づいて、いわゆる自治体病院のほうにつきましては28年度までに計画期間を32年度とする新プランをつくっていただきたいという、必要とするという、それが出ております。その中で、新公立病院改革のガイドラインの中では、1つといたしましては経営の効率化。それとあと、施設の新設だとか建てかえ等の予定の公立病院だとか病床利用率の低下している公立病院等々が再編ネットワーク化を進めたいと。それとあと、民間的経営手法の導入等の観点から経営形態の見直し。それとあと、これが今までの旧公立病院のうちで出した計画の3つの視点だったのですけれども、その中で今回については北海道の地域医療構想ないしは地域包括ケアシステムの構築に向けた捉え方をしなさいという4つの視点で新プランをつくりなさいという、そういうものが出ておまして、実は私どもにつきましては32年までの経営改善計画を持っているということと、それとあと昨年5月に病院の改築基本構想を策定したということで、その中で本来であれば秋口までに病院の改築基本計画を昨年つくるということだったのですけれども、そこで北海道のほうにはまず28年度末までには経営改善計画と地域医療構想に基づいた新プランをつくりますという交渉をしておりました。そこで公設民営の話が出てきたこともございまして、計画についても29年度にずれ込む可能性があるというお話を道のほうにしましたところ、28年度中に現時点のベースでいいからやっぱりつくっていただきたいというお話をいただきまして、私どもにつきましては経営改善計画と基本構想をベースとしました新プランを理事者の決裁をとって、北海道のほうには新プランを届けたという形になっております。本来であれば、前回のプランも議会の皆様のほうにはご説明をしていたという経緯もありますけれども、今回はちょっと猶予がなかったということもございまして、それとあと今後この改築基本計画ができた時点で新プランを見直しするという形で考えてございますので、その時点で再度またプランを見直すという形でご説明をしたいとは考えております。ということで、北海道のほうには新プランを一応提出しているという形になってございます

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、内容はわかりました。29年3月に出しているのですね。それで、この新改革プランの中で経営形態を見直しなさいということの項目あるのです。これは、白老町で判断していると思います。それで、この新改革プランに記述している経営形態の内容について全文紹介していただけないか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 経営形態の見直しという欄がございまして、それについては新プランの中では29年の2月1日に苫小牧の一般財団法人との間で町立病院の今後の運営形態に関する協議と改築に係る意見交換を開始するという覚書をとって、今後は指定管理者制度の導入を初めとする公設民営化方式の移行も視野に協議をしていくという形で経営体の見直しのところには記載をさせていただいております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これ大事なところなのですよ、政策形成の中で。改築基本構想、内容

言いません。以外に今話ありました新改革プランという計画が存在しているのです。内容聞いたら、なぜ相反する計画になっているのですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今事務長のほうからあったように、新改革プラン、今事務長からあった理由によって、きちっと議会のほうにご報告申し上げないままに出していることなのです。それは、大変私の立場からも申しわけなく思っております。このプランのあり方については、先ほどもお話あったように、今後基本計画をつくった段階において道とは中身の入れ込みといえますか、今は本当に骨格しか出していないのです。ですから、もっと中身のある実際的に今後基本計画をつくり出した中での中身の整理をして、道にはまたお示しするという事は確認をとりながら出しているところでございますので、ひとつご理解をいただきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 苦しい答弁になっていきますので、その部分についてはそれ以上は言いませんけれども、それを踏まえて、町長は病院改築基本構想で示した経営形態でなくて、極端に言えば、今副町長言いましたけれども、町民、議会の目に触れない形で別途定められた新公立病院改革プランで民営化を優先的に選択したということになりますよね、これ公文書ですから。このことは、この時点で町長の揺るぎない既定方針として私たちは受けとめるべきなのですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 実際に先ほど個々の形態の見直しの中で事務長のほうが読み上げたとおりのことは事実書いております。ですから、ここで、これは道に出しているわけですから、これは全くの紙切れというふうなことにはいきませんので、これは本町の町長の政策判断としての押さえだというふうに理解してもらわなければならないというふうに押さえしております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今の新改革プランも含めて、これまでの改築基本構想も含めて、覚書から4カ月過ぎようとしています。この6月会議が覚書締結後初めてとなる公式の議論の場なのです。その前提として議員が政策の適否を適正に判断できる材料や政策論議ができる課題を整理した、そういった資料の提供があつてしかるべきだと思うのですけれども、私たちは何もなくて議論しているのです。その辺どう思いますか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） おっしゃるとおりだと思っております。非常にそのご指摘につきましては重く受けとめております。ただ、弁解になるかとは思っておりますけれども、あくまでも協議相手がありまして、具体的な部分での協議の内容についてなかなか出し切れないというところがございます。ですから、本来は、こういうふうな政策判断をして協議に移っているわけですから、そういう中においてどうなのかというふうなことの報告ないし説明というのは十分必要だとは私自身は、町長も含めて思っておりますが、今言ったような事情がありまして、なか

なかお示しすることができておりません。そのことは大変申しわけありません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そういう資料ありませんけれども、それで私のほうで何点か伺っておきたいと思います。

それで、1つは診療科の設置なのですけれども、病院改築基本構想では人工透析とリハビリテーション科については、白老町はこの基本構想で医師がいない、採算合わないから不可と言っているのです。だけれども、先般の5月31日の全員協議会では苫小牧保健センターは採算が合うというご説明をしているのです。これ逆な考え持っているのだけれども、今4回協議やっていますけれども、その中でこれは正反対なのです。どういう見解にあるのですか、これ。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 基本構想では、今議員がおっしゃられたとおり、本町の直営での実施というところではなかなか厳しい課題があるというところでお示しをさせていただいているところでございます。保健センターとの協議の中では、まず本町が課題としている部分、直営で実施する場合の課題というところ、そういうところを民間経営の視点からアドバイスをいただいた中で、そこが実現性があるかどうかというところを実際協議しているところでございますので、具体的などいうところは煮詰まっている話では当然ございません。向こうからもアドバイスをいただきながら、実現性があるのかどうかというところを今協議しているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それでは、病床数です。先ほど58床で50床と言ったよね。それで、自主的に病床利用率を上げることは厳しいということで、経営改善計画で入院患者数目標30人としたのです。この3年間の平均、先ほども答弁ありましたけれども、見たら病床利用率は100.7%になっているのです。病床数を30床にすると採算が合うということになるのですよね、これだけ見れば。あるいは、これがベターということであるので、有床診療所19床ということを盛んに言うけれども、この基本構想の積算では現実に30と押さえたのです。そして、病床利用率は100.7%になっているのです。その辺の考えというのはどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 基本構想では、将来の推計入院患者数というのは30から33人程度ではなかろうかということで推計立てております。これにつきましては、まず基本となってくる将来の推計患者数という出し方でございますが、これは厚労省の調査の中で3年に1度、患者調査というものを実施しております。それは各医療機関に対して調査を求めているものでございまして、そこで出てくる年齢ごとの入院患者の動向だとか、そういうのを踏まえながら、本町におきましては国立人口問題研究所の将来推計の町民の推移を検証した中で30から33程度としたところでございます。これにつきましては、先ほど来お話のある昨年12月にJCHOの詳しい状況がわかった中では、一定程度この推計患者数も見直す必要があ

るのかなというところでございまして、それが19がいいのかどうかというところはまた別問題でございまして、一定程度の考慮はしなければならないという押さえでございます。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時10分

---

再開 午後 2時25分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今伊藤参事のほうから答弁あったのは、基本構想で今後の入院等の見込み数の答弁だと思いますけれども、私言っているのは現実には今入院患者数を30にしているのに平均したら30を超えた人数入っているでしょうと、そういう部分については、これからの経営形態を変える云々という議論されていますけれども、この30というのは実績としてあるでしょうと、こういう部分はどういうふうに捉えたらいいのですかということです。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 基本構想の推計上では30人程度というところの推計がございまして。経営改善計画におきましても入院は30名ということで、これはその推計どおり入院されていけば当然100%になるというような認識ではございまして。それで、まずそこを踏まえた中でというか、当然町としましては43床というところで基本構想に持っておりますので、センターとの協議の中におきましてもこの43床という部分でこちらとしては協議をしているようなところでございまして。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私言っているのは、今言ったように43床で基本構想持っているのだけれども、実際には今30床でやっているのに100いっていると。そうしたときに、そういう実績を踏まえた中で構想の中で43床でなくて30床で考えられないかということをやっと投げかけているのです。そういう部分でどうだということを知っています。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 大変申しわけございません。

そういう推計、こちらで構想上持っている推計値をもちまして公立病院の改革ガイドラインで示すところでは、病床率というのは70%以上をクリアするようということをお求められておりますので、そこも考慮した上で、まず43床を確保すると70%以上の病床率が確保できるという考えでおります。申しわけございません。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これから70%未満でない部分前後で議論されると思いますので、今聞いたのです。

それで、ある程度苫小牧保健センターと事務協議していますけれども、いまだに行政側と指定管理者側の双方による地域医療構想案は議会に出ていませんよね、構想をもとにするとは言っていますけれども。さらに、町長の今議論している中で考えている民営化による医療体制の構想も出ていません。このような状況にあっては、建設的な議論や政策提案をできる状況になっていないのです。そこで、病院の将来を考えて、医療サービスの質と量をどこまでグレードアップできるのか、今の議論の中でです。そういうことを町民の目線で質問していきたいと思いますので、何点かお聞きします

まず、医師の確保です。町長は、保健センターと覚書交わした後の記者会見でこう言っているのです。医師など医療従事者の安定確保と効率的な医療サービスの充実が図られる。副町長は、自治体が行うより医師確保につながると考えたと、こう述べています。そこで、理事者が言う医師の安定確保は、改築基本構想での診療科に相当する人員を念頭に置いているのか、あるいは有床診療所の人員配置を前提に考えているのか、その辺どうなのですか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） もちろん基本構想の中での押さえ、それをベースにして人員確保、医療スタッフの確保については考えていかなければならないというふうに押さえて交渉に当たっています。ただ、何回も大淵議員のときからお話ししているように、その内容的な部分については今副議長がおっしゃったような30床であったらどうなのか、現実的に43床、30床、または向こうが提案してきている19床ならどうなのかという、そういうあたりについてはこちらもそれに合わせての医療スタッフの確保については十分考えて、今議論はしております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 非常に医師確保が議論になると思います。この後同僚議員も質問ありますので、詳細に議論しませんけれども。そこで、それでは医師の人員の配置によって非常に政策医療が左右されるのです。そこで、白老町の救急件数についてお聞きしますけれども、総救急件数と町内、町外別の搬送件数、それと町立病院の受け入れ要請件数、拒否件数、そして多分消防のほうでは今後見込まれる救急件数も推計していると思いますけれども、この辺どうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 越前消防長。

○消防長（越前 寿君） 救急件数ですので、私のほうからお答えさせていただきます。

平成28年の数字ですけれども、町内全体で件数は980件ございました。この中には不搬送も含まれておりますので、実際搬送した件数といたしますのは888件でございます。この中で白老町内の医療機関に搬送した件数が279件、東胆振圏の医療機関に搬送した件数が449件、それから西胆振圏の医療機関に搬送した件数が158件、また札幌市に搬送したのが2件ということです。その中で白老町内、町立病院に限りまして搬送した件数では28年の数字で204件ございます。また、専門外による処置困難であるとか、それから検査ができない、処置中などなどの理由によりまして受け入れできないというふうに町立病院からお話しされた件数が105件でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 非常に厳しい数字になっていますよね、コメントしませんけれども。それで、救急医療を設置する場合の医師の確保は、これはまちの責任で確保するのですか、それとも別なほうで確保してくれるのですか。

○議長（山本浩平君） 野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 現状の医師確保につきましては、夜間当直等含めたそれについては大学だとか、あとは民間のエージェントを通した紹介等で、現状の救急に係る医師につきましては病院のほうというか、町で確保しております。

○議長（山本浩平君） 今後のことを聞いています。保健センターとのことを聞いているのです。今後のこと。

伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 苫小牧保健センターとの協議の中では、医師確保という前に町立病院における救急体制という部分、こちらにつきましては苫小牧保健センターとしましても課題と捉えているところもございまして、その部分を今実際協議をしているというところでございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） そしたら、医師確保も町でやるか、苫小牧医師会のほうでやるか、保健センターでやるかということは、わかっていないということですね。制度的にどうなのか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） まず、救急医療というところは、本町の政策医療にかかわる部分でございます。この政策医療という部分では、まず町立病院では公設公営なのか、公設民営だとかというお話もございしますが、あくまで町立病院を継続して実施していくという中では、医師確保という部分の町の働きかけというのはこれからも変わっていかないのかなというふうに認識してございます。その中で苫小牧保健センターさんの中でも、例えばこれが公設民営として保健センターさんが医師確保していただけるとなれば、お互いそれは協力しながら確保していくところに努めていかなければならないのかなというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） よくわかりませんが、これは大きな残された課題だと思います。非常に微妙になってくると思います。

そこで、もう何点か質問して、先ほど言ったように疑問点、これからそういう部分でこういうこと考えられるのでないかということだけお聞きしておきますけれども、いろいろ議論しているのだけれども、苫小牧市の指定管理者としての苫小牧保健センターの財務内容、業務内容、実際出資金だとか収支がどうだというのわかって議論していないのです。実際どういう状況に今あるのですか。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 苦小牧保健センターの経営状況のお話かと思えます。

まず、この保健センターの出資の状況から若干お話をさせていただきたいと思えます。まず、この保健センターは、昭和53年になりますが、苦小牧市と苦小牧医師会が共同出捐と、財団法人を設立するための財産提供を出捐と申しますが、こういう共同出捐をした中で設立した財団法人となつてございます。今現在一般財団法人としまして、苦小牧市からの出捐金が1,000万円、苦小牧市医師会からの出資が20万円、保健センターの持ち出しが1,000万円の合計2,020万円の資本となつてございます。実際苦小牧市の指定管理業務を保健センターが担っておりますが、まず昭和54年、苦小牧市から委託を受けまして、総合健診ですとか健康診断業務を開始しております。平成17年に入りまして指定管理へと移行した後も、健康診断業務等の保健予防活動を行つてきております。平成21年には、東胆振1市4町の住民の初期救急診療に対する苦小牧夜間・休日急病センターも指定管理業務としていただいております。また、昨年4月からは、旧道立苦小牧病院の施設を活用しまして苦小牧呼吸器内科クリニック、こちらの指定管理も開始をされたところでございます。苦小牧市からの指定管理の条件としましては、まず中心となる健診業務を担う中核施設となります通称ハスカッププラザと申しているようでございますが、その建物及び急病センターの施設の建設償還に係る補償金のほか、施設維持管理ですとか職員人件費等の管理的経費、こちらについては指定管理料で賄うというような仕組みになっているようでございます。一方、業務運営に係る部分に関しましては、健診料ですとか診療報酬など事業収入で賄うことで、業務に係る医療器具だとか健診バスだとかという整備引当金をこれは自前の財源で確保しているということでお聞きしております。苦小牧呼吸器クリニックに関しましては、建物は市が建設というか、施設改修をいたしまして、その中で大型備品類に関しましては引当金としまして市から補助金が交付されているということでお聞きしております。

○議長（山本浩平君） 答弁はもっと明瞭に答えてください。経営状況が良好かという質問ですから、それについてわかっている範囲で答えてください。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 苦小牧市から各種指定管理料含めまして委託料と補助金を2億4,000万円ほど収入としていただいております、経常利益としましては28年度の状況におきましては1億1,700万円の財産残高というような決算状況になってございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、先ほども議論ありましたけれども、お聞きしますけれども、今協議していますから、双方それぞれ何かのベースを持って協議していると思うのですが、これはまだトップレベルになっていませんけれども、先ほど3点ほど答弁あったのだけれども、そうではなくてちゃんとした形で、苦小牧保健センターとして仮に指定を受けたときはこういう病院だという概略的な基本構想案は示されているのですか。持っていますか、相手方。

○議長（山本浩平君） 伊藤病院改築準備担当参事。

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 今回の協議の中で苦小牧保健センターさんのご提案の部分でございます。まず、基本的な考えとしましては、まずは本町からの例えば指定管理だ

とすれば、そういった財源、市町村から求めるような財源で運営するのではなくて、あくまでも自主的に収益を得た中で町立病院の運営をしていきたいというような思いの中でお話をさせていただいております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○病院改築準備担当参事（伊藤信幸君） 基本構想でのこちらの考えを当然協議の中でテーブルに出させていただいております。向こうの条件としましては、まず病床数からいろいろと細かくお話をさせていただきますが、19床の診療所というご提案が実際は出てございます。外来診療に関しましては、本町の意向に沿うというようなお話がございまして、それに加えまして専門外来等の充実も視野に入れているというところでございます。その他救急、小児等、いろいろ全てセンターさんからのご提案もいただいた中で今協議を進めているような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 本町が持っている基本構想の形としては、実質的には出しておりません。ただ、協議の前段としてセンターがお示しされているのは、白老町にとって私たちが言っている地域医療をどういうふうにして守っていくかということが1つです。それから、東胆振医療圏としての役割をどういうふうにして果たすかというところが出ております。それから、保健センターが持っている予防医療のノウハウ、それを生かす取り組みを行う。そういうふうな形での押さえは、もう一つ、財政的なことは、町の財政についてはこちらでも説明しておりますけれども、財政的な部分での負担は余りかけない経営のあり方については向こうも出してあります。そういうふうなところで柱は、基本構想という形でこちらと同じようなものは出していませんけれども、柱としては今言ったようなところを出しながら協議を進めております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） いろいろ議論してきましたけれども、前段の議論も踏まえて、今の答弁であると基本構想を前提に云々、それで午前中の答弁も踏まえるとそういう部分も考えていくと。町の思いとして今そこまでいっているのであれば、JCHOが32年4月に出ると、そういう状況いろいろ議論されています。それと、苫小牧保健センターの協議の結果、成り行き、一部今見えましたがけれども、そういうことを踏まえると改築基本構想の見直しというか、改定をちゃんとして、そして議論しなければいけないのではないですか。また行ったり来たりすると思うのですけれども、前段の資料は別にして、基本構想で行き先、白老町がどういう経営形態、医療体制を考えているかということをちゃんともう一回整理をして、そういう構想の見直しをしたり改訂版をつくって、そして基本計画にいくと思うのですけれども、その辺どうですか。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今副議長からありましたように、こちらが持っている基本構想の基礎の部分といいますか、基本のところは公設公営から公設民営に変わったというところは非常に大きなことだというふうには押さえておりますので、そこを含めまして、今協議4回、

そのほか懇談会を2回持っています。それから、町長と沖理事長のトップ懇談というか、そういう形も持ってきているのですけれども、しっかりと協議事項がまとまった段階で、今副議長のほうからあったような改訂版といたしますか、押さえの仕方については押さえ直しといたしますか、そこのところはきちっと打ち出しをして、議会と町民の皆様にお諮りをして基本計画づくりを進めていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私なぜそう言うかという、あと2点伺いますけれども、大事なことです。病院の管理運営の業務を民間に委ねたら、町の責任が縮小する場合もある。病院の公的な役割の低下やまちの関与が弱まるのが懸念されるのです。この辺十分に考えなければいけないと思いますけれども、このあたりはどういうような仕組みとして考えますか。当然今言ったように改訂版等々にそういうことはちゃんと明記されて議論されると思いますけれども、この辺ともう一点、同時に議会のチェック制約がされるという可能性あるのです。あくまでも町立病院だけれども、経営するのは民間ですから、そうすると議会のチェックが制約される可能性が大きくなると思います。この2点について、これ大きな問題なのですけれども、今協議している中でどう認識して協議していますか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） そのことは、当初から民営化の協議に入るときから十分意識を持ちまして協議を進めているところでございますけれども、あくまでも私たちの基本は公立病院としての機能を果たす、その責務をしっかりと担保する形で進めなければならないというところだけは十分押さえて進めております。ですから、経営そのものが全く民間といたしますか、センターのほうに全てを投げかけていくということだけではなくて、町がそこに一定限の関与といたしますか、実態の中における協議も含めて続けていかなければならないと思っておりますし、もちろん年ごとの収支につきましてもこれがどういうふうな形で、具体的に民営化したときに町が繰り出しを出すか、出さないか、そういうふうなこともありますけれども、実質的なところの収支だとか病院の内容的なところについてはやはり議会のほうに諮っていかなければならないというふうに基本的には思っております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これ最後にします。地域医療の充実と町民とともに歩む病院づくり、健康で安心して住み続けることのできる病院づくりへの取り組みが重要であります。そこで、指定管理者制度の導入と民営化による町立病院の存続が優先となり、それだけが特化してしまえば、町側は今後の交渉や協議、そして協定までいくかどうかは別にして、協定も含めておいて、苫小牧保健センターに譲歩せざるを得なくなります。町民の期待や望みをかなえる新しい病院を実現するためにも、ただいま申し上げた点に十分留意しなければいけませんけれども、この点はどうか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古俣博之君） 今ご指摘されたように、再三申し上げておりますけれども、私たちが求めてきているものというのは、公的機能を果たす、そして町民にとりまして本当に信頼される、そういう医療提供ができる病院であるべきだと、そののところは何度もお話を申し上げているとおり、離さないで進めていきたいというふうに考えておりますし、実際そういうふうな立場に立って協議を進めております。今後さまざまな観点で、協議内容ですから、協議事項ですから、いろんな部分での強弱は出てくるだろうとっておりますけれども、町民とともに歩む、そして歩めるような病院づくりをしっかりと進めて、協議に当たる一人としてしっかりそういう認識に立って進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、畜産振興についてです。

（1）、畜産農家（生産者）の27年度、28年度の白老牛の生産、販売実績について。

①、飼養頭数、経産牛頭数、子牛販売頭数、子牛販売金額、平均価格、肥育販売頭数、肥育販売金額、平均価格、廃用販売頭数、廃用販売金額、平均価格。

（2）、白老牛の肥育牛、枝肉等の需要と供給の実態について。

（3）、白老牛安定供給の目標値と具体的な取り組み状況について。

（4）、白老牛生産・販売戦略会議が取り組んできた戦略的事業と内容及びその成果について。

（5）、町営牧場の現状と29年度の維持管理の進捗状況及び町営牧場の草地改良、利用拡大、管理等の具体と指針について。

（6）、畜産業担い手強化対策事業にかかわる簡易牛舎等の整備内容（補助要綱）と進捗状況について。

（7）、畜産専門指導員配置の動向について。

（8）、白老牛改良センターについて。

①、改良センターの設置目的とこれまでの稼働の経緯について。

②、改良センターの現状と課題及び方向性について。

（9）、6次産業化の促進と展開について。

（10）、総合的な産業振興の方向性と取り組みを展望する白老町の総合的な産業振興計画と農業などの分野別振興計画策定の関連と策定期間についてであります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 畜産振興についてのご質問であります。

1項目めの畜産農家の白老牛の生産、販売実績についてであります。JAとまこまい広域農協の白老支所での実績で、飼養戸数は平成27年度29戸、28年度31戸、経産牛頭数は27年度4,473頭、28年度4,094頭、子牛販売頭数は27年度1,768頭、28年度2,627頭、子牛販売金額は27年度10億8,054万円、28年度19億8,184万円、子牛販売平均価格は27年度61万円、28年度75万円、肥育販売頭数は27年度246頭、28年度242頭、肥育販売金額は27年度2億5,545万円、28年度2億

7,749万円、肥育販売平均価格は27年度104万円、28年度115万円、廃用販売頭数は27年度146頭、28年度181頭、廃用販売金額は27年度5,481万円、28年度7,606万円、廃用販売平均価格は27年度38万円、28年度42万円であります。

2項目めの白老牛の肥育牛、枝肉等の需要と供給の実態についてであります。白老牛の出荷頭数は28年度で1,420頭とここ数年増頭傾向となっておりますが、町内域で見ますと一貫生産体制で営むレストランでは時期によって必要な部位に不足が生じることもあり、ほかからの供給先で補っている実績もあると捉えております。

3項目めの白老牛安定供給の目標値と具体的な取り組み状況と4項目めの白老牛生産・販売戦略会議の事業内容と成果については関連がありますので、一括してお答えいたします。本町では肉用牛生産近代化計画を28年3月に改定し、37年度の肉用牛総頭数を2万600頭と目標値を定め、肉用牛の改良や担い手育成、家畜衛生対策など畜産経営の安定化を基本とし、白老牛ブランドを中心に生産、供給体制の推進等を方針として示しております。具体的な取り組みとして、25年2月に設置した白老牛生産・販売戦略会議において観光、商業分野の連携、商流等の現状把握を含む各項目に沿って取り組み、28年12月にはこれまでの検証を行い、ひとえに白老牛の認知度向上が成果として挙げられますが、担い手や生産体制等の課題は多く、29年度も継続して取り組む考えであります。

5項目めの町営牧場の現状と29年度の維持管理整備の進捗状況及び管理等の具体と指針についてであります。本年4月に利用者への説明会及び現地確認等を行い、牧柵等の修繕箇所を決定し、整備を進めたところであり、5月より放牧を開始し、6月中に管理人も配置する予定となっております。維持管理全般においては、災害等の影響もあり、現在は暫定的な措置を講じながら進めておりますが、今後も利用者等の意向を踏まえながら整備等を検討してまいります。

6項目めの畜産業担い手強化対策事業の進捗状況についてであります。本事業は、国の肉用牛経営安定化対策補完事業を基本として、JAとまこまい広域農協が取りまとめる繁殖牛の増頭に資する簡易牛舎等の整備を対象としております。現在町の補助交付要綱等を策定中であり、整った時点で対象者への説明会及び募集を開始する予定であります。

7項目めの畜産専門指導員配置の動向についてであります。これまで畜産専門の指導員等の取り組みから、今後の必要性を踏まえ、本年度で畜産分野での地域おこし協力隊を募集しているところですが、現在まで採用に至っておりません。引き続き人材確保に努めてまいります。

8項目めの白老牛改良センターについてであります。1点目の設置目的とこれまでの稼働の経緯と2点目の現状と課題及び方向性については関連がありますので、一括してお答えいたします。同センターは、良質な牛肉を生産するための繁殖牛の育種価と繁殖から肥育まで手がけることでの経済的負担の解消や技術向上を目的として、肉牛農家9戸が中心となって地域内繁殖肥育一貫体制の確立を目指すため、平成12年に農事組合法人を設立し、繁殖牛の産肉能力の向上に取り組まれてきました。現在は肥育成績が安定化され、これまでの繁殖牛の改良として大きな成果があったものと捉えております。今後は、白老産の素牛価格が高い現状において農家所得の向上につながる仕組みづくりが課題として捉えており、JAとまこまい広域農協とも協議しながら今後の方向性を示したいと考えております。

9項目めの6次産業化の促進と展開についてであります。国の六次産業化・地産地消法を基本として、1次から3次産業での総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組みに町としても関係組織と連携し、地域の実態把握に努めてまいりました。本町では、肉牛生産による一貫生産体制で営むレストランなど従前より6次産業化に取り組まれておりますが、引き続き町内における6次産業化の取り組み状況等を踏まえながら支援方策を検討してまいります。

10項目めの総合的な産業振興計画策定と農業などの分野別振興計画策定の関連と策定期間についてであります。本町における総合的は産業振興の方向性と取り組みについては、第5次白老町総合計画において位置づけておりますが、農業などの分野別振興計画の策定については必要性はあるものと捉えておりますが、策定期間をお示しできる状況にはなっておりません。現状としましては、総合計画実施計画に基づき個別事業を実施し、1次産業の振興に取り組んでおりますが、農業分野での取り扱いが農業経営基盤強化促進法に基づく本町の基本構想など、国で示す計画等と整合性を図り、位置づけを明確化して実効性ある計画にしなければならないと考えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） まちの政策資源の多くは象徴空間周辺整備事業に傾注していて、基幹産業の活性化、人口減少、少子化、子育て支援、病院改築等の政策推進に対して危惧する空気も漂っております。将来を見通した畜産振興をこの時期を逃したら、過去に逆戻りする可能性も懸念されています。素牛、肥育牛など高値が持続していて、個人農家の所得はふえていますが、今後市場取引価格が大きく変動することに警戒しています。このことから、飼養規模の拡大に慎重になっているところもあるようです。

そこで、伺いますが、白老牛の産地としての現状と見通しをどのように分析し、推測していただけますか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 質問の内容ですが、産地と見通しということでございますが、まず歴史をひもとけば、和牛導入、昭和29年からスタートしておりますけれども、この繁殖農家の一定の取り組みがあって、今白老牛の出荷も少しずつであります。増頭されている傾向であります。見通しとしましては、繁殖農家、個人農家の担い手対策等を踏まえますと、白老町の中でも企業畜産がかなりのウエートを占めておりまして、今の中で個人農家が経営面を考慮いたしまして法人化などを検討され、実際に進められている傾向でございます。引き続き白老町の中でも個人経営の中で法人化を促すことであったり、飼養頭数の今後の維持、向上に努めていかなければならないかというふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 答弁もありましたけれども、27、28はよくなったけれども、今29年に入って市場価格ちょっと下がってきているのです。それ認識していると思います。そういう分

析をちゃんと答弁してください。

それで、一括で質問していきます。まず、改良センターについてであります。これは答弁聞いたら具体的な答弁になっていませんので、私のほうから何点か伺います。まず、現時点での事業概要、組合員数、出資、経営状況が実際どうなっているのか。2点目として、現状と課題として、枝肉相場での販売の状況、それと構成員の減少、これ答弁では9になっていますけれども、変わっているはずです。次、生産原価高騰による収益性について、これ今非常に厳しいところにあります。それと、預託中心の運営形態について、安定した販路の実態、それと白老牛ブランド力の相乗効果、本当に生かし切れているのだろうかという部分です。そして、3点目として、改良センターのメリット、見込まれる効果はどのように押さえていますか。

○議長（山本浩平君） 一問一答なので、全部答えられないかもしれませんが、わからなかったらまた聞いてください。

何点か答えてください。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） まず、収支状況でございます。農事組合法人の収支状況でございますが、直近で27年度の実績ですが、約5,200万円収入を、出資金等を含めて合計5,200万円ありまして、売り上げ含めて5,200万円と。それで、導入経費を含めて支出合計が約3,600万円ありまして、実際1,500万円ほどの利益が上がっているという現状を押さえております。

それから、組合の構成員の実態でございますけれども、スタート時点は9戸の農家さんのほうでスタートしておりまして、プラス農協さんが出資しまして、実際10というところでございますけれども、現在5件の構成員ということで、4件減っているという状況で押さえております。

それから、販路形態につきましては、この中で組み立てている中でいきますと、ことしの実績で白老牛肉まつりで10頭ほど、それから昨年8頭という形で、毎年出荷するのは大体年間で40頭前後という推移でございますけれども、町内消費向けの中では牛肉まつり、それから農協さんが行うフェア、年2回と。それ以外は、地元の加工事業者等で購入していただいたり、市場に出すという割合になっているかなというふうに押さえております。

それから、メリット、デメリットというところだと思うのですが、当時の当初の目的というのは先ほど町長から答弁申し上げたとおりなのですが、繁殖農家さんがそれぞれ持ち寄って一貫生産体制をとる上で経済的な負担の軽減であったり、良質な肉牛をつくっていくという目的でこれをスタートしております。そういう意味では一定の成果があったかなというふうに捉えておりますが、デメリットとしましては、今時期で素牛市場がかなり上がってきておりますので、そういう意味では素牛原価を抑えた中で出荷見合いの価格になっていくかというバランスが非常に厳しい状態であるというふうに認識しておりまして、実際の100万円から110万円ぐらいというような1頭当たりの出荷価格にはなっているのですが、今後も枝肉市場がまた落ちるという状況になってきますと、そういう意味では素牛市場は依然として高い状況でございますし、そういったバランスは収支を見ますと非常に危惧するところでありまして、そういったところがデメリットかなというふうに押さえております。

○議長（山本浩平君） 何か答弁漏れあれば、そのまま聞いていただいてもいいですけども、ないですか。

○13番（前田博之君） 生産原価の高騰による収益性、素牛も高くなっているし、飼料等が何かありますよね、そういう部分は今は市場価格高いからいいのだけれども、そういう原価計算を見たときにどうなのですかということ、将来性も含めて。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 肥育をする上での素牛原価の捉えを受けまして、そこが大きく左右される部分がありますので、餌等の原材料等を含めて、そういった部分のベースは、当然一定の単価の条件はあるにしても、大体素牛が、仮にですけれども40万円、50万円というような推移であれば、肥育出荷の際に一定の利益が出るというシミュレーションは改良センターのほうでも行って、取り組まれているという部分でありますので、我々としては改良センターのほう、農協さんとも話ししているのは、素牛原価をいかに抑えて肥育に、改良センターの運営に回していくかということところが一番重要なことというふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私冒頭で言ったように、今は高値が続いているからいいのです。だけれども、過去に9名から4名減った。出資が減った。その状況を勘案すると、今安閑としていられないのです。そういうことを認識しているかということでもちょっと聞いたのだけれども、答弁はそこへ触れていませんでしたので、今聞きました。だけれども、いいです。

それで、この事業の大きな柱の一つが白老町も平成15年に補助金出して育種価事業をしているのです。それで、育種改良事業の経緯と取り組み及び育種価データの収集と活用及び事業展開、そして今その牛がどのような効果を生んで和牛に反映されているか、そこをお聞きしておきます。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 済みません。育種価の部分につきましては、今現時点できちっとした、成果は出ている捉えはあるのですが、この場できちっとした答弁を申し上げる資料を持ち得ておりませんが、当然産肉能力が向上する上で改良センター自体を立ち上げた経緯でございまして、そのために町も支援等をしてきた流れでいっておりますし、今現時点で格付の割合からいきますとほぼA3レベルの牛が今現在出ていないという状況で、4等、5番、A4、A5の格付が、実際屠畜した際にはそういった実績になっているという部分が一つのあらわれかなというふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 後ほど資料あったら答弁願います。

13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今議長から話がありましたが、資料を持ってきていないって、質問は白老牛改良センターのことを言っているのです。それで、今言ったようにこれは白老町が15年に補助金出してやっているのですから、当然データがあって、前も私質問しています。追跡調

査とか効果測定があつていいはずなのです。ここでちゃんと答弁すべきだと思います。概略的にいくと、遺伝子が肉質の7割、8割占めるのです。15年からやっていて、それなりに効果出しています。私言いたいのは、その基礎として白老町が育種価事業をスタートさせているのだから、ちゃんと白老町として振興策の中でこういう位置づけが必要でないかということを知っているのですけれども、どうですか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 大変申しわけありません。私も勉強不足で、その点は前田議員がおっしゃるとおりだというふうに認識しております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 次に、安定供給の目標値についてです。白老牛の安定供給、農業の持続的な発展を図るためということで、肥育の飼養頭数や素牛自給率の生産目標、指標をつくってはどうかということを27年の6月に質問しています。岩城副町長は、重要と認識しているので、農協としっかり協議して、その目標値をしっかり持った取り組みをすとの旨を答弁しているのです。しかし、きょうの答弁見たら、肉用牛近代化計画で2万6,000頭と言っています。これは、当時2年前に岩城副町長が目標値をつくと、こう言ったものが肉用牛生産近代化計画でよろしいのですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 先ほど町長からご答弁申し上げた中では、確かに肉用牛生産近代化計画という位置づけの中で答弁させていただいています。当時は、さまざまな課題があった中で、副議長のほうからもやっぱり目標値はきちっと定めて、それでもってまちもJA、広域農協も農家さんもみんながそこを議論して進むべきだと、こういう趣旨でご質問されたというふうに記憶しています。まずはこの近代化計画の中での位置づけをさせていただきましたので、このことをいかに展開していくかというのがすごく大事ななというふうに考えておりますので、今年度JAとまこまい広域とこういったことを含めた中でさらに共通課題に今立ちましたので、この部分に向けて取り組みを進めていきたいというふうに考えます

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） では、伺いますけれども、この近代化計画としての策定の目的、策定経緯、策定期間、対象期間、その内容はどうなっていますか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 策定経緯でございます。北海道の北海道酪農肉用牛近代化計画というものがまずベースになっておりまして、その上の法律があるのですが、この計画が28年3月に北海道も計画を立てております。それを受けて、28年3月に同時期に改定をしております。計画期間につきましては、平成37年度でございます。平成28年3月の改定前が23年5月に改定をしております。ちょっと順番前後しますが、道のほうの改定に沿って見直しをかけております。この計画の位置づけになりますけれども、本町の畜産業が主体で、肉用牛の生産の部

分につきましては経済を支える上で欠かせない産業として位置づけていまして、今後も町の基幹産業として発展し、町内に安全、安心な畜産物を安定的に供給するために積極的な生産振興を図っていくという位置づけでございまして、自給飼料の基盤に立脚した畜産経営の育成及び肉用牛生産の競争の強化、それから家畜衛生対策及び家畜環境対策の推進、それから畜産物の安全確保、消費者の信頼確保、ニーズを踏まえた生産、供給体制の推進という大きな3つの柱を設けて、肉用牛の近代化計画を示しているという状況です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） この計画は、独自計画ですか、法定計画ですか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 国の酪農及び肉用牛生産近代化を図る基本方針という位置づけでこれを定めております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 法定計画ですよ。先ほど答弁あったけれども、国が近代化基本計画示して、都道府県が計画策定して、市町村はそれを受けてやるのです。これはおおむね5年になっていますよね。それでは、これを先ほど言ったように白老町の独自の目標値に変えるというような答弁あったけれども、ましてことしからJAと協議するというのができているのは28年ですよ。それでは、5年前、23年5月につくったのと今回つくったのとの計画の違い、もし目標値があったら、どれだけ目標値をやって、23年のときの目標値をどれだけ達成していますか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） まず、23年当時目標設定したベースでいきますと、平成20年、肉用種、乳用種を外した数字で申し上げますと、当時1万3,170頭をベースに置きまして、これ5カ年です。平成32年のところで2万頭という設定をした当時の計画でございます。今回見直しにおきましては、平成28年なのですが、25年の肉用種の飼養頭数9,775頭を踏まえて、32年の2万頭のベースで考えますと、この間の状況を見ますと企業畜産が倒産した経緯もございましたので、そういったことを捉えまして上昇率を過去3年、5年推移の中の上昇率を7%ほどの上昇率に置きかえまして、先ほど申しましたように2万600頭というのは乳用種の分も含めてなのですが、肉用専用種といたしまして1万9,300頭というふうに置きかえて設定させていただいております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私なぜ聞いているかわかりますか。これ法定計画なのです。国のもとに従ってやるのです。私持っていますよ、これ。今るる言っています。後からまた質問しますので、聞くので。

今企業と言ったよね、畜産。そうすると、この2万600頭を個人企業別の繁殖、肥育別、今3

つの経営形態がありますよね。その現在の頭数と目標頭数はどのようになっていますか。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時21分

---

再開 午後 3時35分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

答弁をお願いいたします。

本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 大変申しわけありませんでした。

肉用牛の飼養頭数の個人、企業の内訳でございます。平成28年度で全体で1万1,385頭ですが、個人農家が1,260頭、企業畜産として1万125頭という内訳でございます。目標値でございますが、先ほどの肉用牛近代化計画上で個人農家、企業畜産、それぞれでは示しておりませんが、28年度の肉用種の合計でいきますと1万2,200頭という目標値を設定させておりますので、実際のところはその目標値には到達しないという現状でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ここは余り議論してもあれだけれども、こういうものをつくったと答弁して主張していますので、ここだけ聞いておきますけれども、この飼養規模の目標を設定するに当たって、企業もかなり多いのですけれども、農家から規模拡大等の意向調査をして、そしてこれは積み上がった数字ですか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 直接の意向調査の中でこの数字を積み上げたというよりは、法定の計画ということもありますので、実際の全体の端的に言えば机上の中で組み立てたものであります、正直申し上げまして。その中でもきちっと目標設定の中で一つ一つそういった増頭であったりという部分はまた個別に対応していく部分ということで、目標の制定の捉え方とすれば、当然現状、推移見ながら机上の中で積算した数字というふうに捉えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私も農家回って歩いて、一切聞き取りには来ていないということでした。

そこで、次に畜産振興計画の策定についてであります。畜産近代化計画の目標値について今議論しました。これもあわせて念頭に置いておいてほしいと思いますけれども、この振興計画の策定に当たって、同じく27年の6月会議で白老版畜産振興計画を持つべきですと、こう質問しました。町長は、今振興計画をつくるという断言はできないが、そういう目標、目的をきちんと明確にしなければならないと答弁していました。そうすると、この2年間で畜産振興計画策定に向けた目標、目的の明確化はどのように整理されていますか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） まず、個別の中でいきますと、生産基盤、それから担い手対策、先ほどの肉用牛の飼養頭数の目標設定など一つ一つの課題、実態把握には努めてきたところでございますが、そういう中でいけば実態把握としては捉えているという状況なのですが、現時点で先ほど町長が答弁したとおり、まだ計画の策定期間までには達していないという状況です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 達していないけれども、それに向けた目標、目的の明確化はできていますかと聞いているのです。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 数字的な目標でいけば、全てということではできていないという状況です。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） それで、きょう答弁見ると、振興計画の策定について総合計画実施計画に基づいて個別の事業を実施し、1次産業の振興に取り組んでおりますと、こう言っているのです。私も多分そういうことも言うだろうなと思って総合計画なんか見てきたのですけれども、総合計画に基づき取り組んでおります、本町の基本構想などで整合性を図ると、こう言っているのです。そうすると、今言ったように27年の6月に町長が答弁している部分と、策定はできていないのだけれども、答弁後退しているのです。まして、何の根拠も示さないで、総合計画の実施計画ということを使うということは、そこに転嫁しているのです。2年前にこういう答弁されているのです。今議論してきたけれども、畜産振興計画策定に向けた目標、目的の明確化と、こう言っています。そして、今議論したら、2万600頭の肉用生産近代化計画ができています。この2件と、総合計画実施計画ありますよね、いろいろあそこに書いてあります。それとの整合性をどうやって図っているのですか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 先ほど町長が答弁申し上げた部分に関しましては、まず1つは肉用牛近代化計画がございまして、それ以外に農業経営基盤強化促進基本構想というものを法定の中で定めております。それ以外に、ご承知だと思いますが、農業振興地域整備計画であったり、人・農地プラン、そういった部分も含めて、そういう意味での畜産振興を図る上できちっと計画を、国の計画に基づくものであったり、そういうものの整合性を図っていく上できちっとした振興計画を定めていかなければならないという捉えで今現在検討しているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 大事なところなのだけれども、この政策形成過程の政策立案にどうかかわるということなのです。町長が答弁していますから。何も私意地悪な質問していないので

す。午前中に同僚議員も言っていました。私もそう思うのです。そういうことで、ちょっと企画課長に聞くけれども、総合計画の実施計画の策定期、そして対象期間いつになっていますか。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 今第5次の話でよろしいですね。総合計画については、31年度までの8年計画となっております。昨年は基本計画についての見直しを進めておりました、ただ終期は31年ということになっております。実施計画につきましては、毎年度ローリング方式で策定しております、そちらについては3年ごとという形でつくっております。3月中にできることではなくて、予算とか固まった段階で、今もうそろそろ、6月中をめどにつくるという形で実施計画をつくっております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 今まで議論して、るる答弁ありました。しかし、私何を言いたいかといたら、今聞いたけれども、白老版畜産振興計画策定の質問に対して、目標、目的をきちんと明確にすると答弁したのが27年6月です。肉用牛生産近代化計画が作成されたのは28年3月。そして、今答弁ありましたけれども、総合計画の実施計画書は策定28年6月です。それでは、この時系列から見ても、策定に向けた目標、目的の結論と肉用牛生産近代化計画にある目標値は総合計画の実施計画にどのような形で反映されていますか。時系列にのったら出てくるはずで。私政策の一貫性言っていますから。

○議長（山本浩平君） 高尾企画課長。

○企画課長（高尾利弘君） 反映という部分なのですけれども、実際には6月までにつくるということで、大体28年度の当初予算の事業をもってつくっているということで、多分6月に出てきた場合ですと、その部分はそのときの実施計画には反映されていないということは一般的にはあります。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） そういう事実ですよ。私は、政策をつくるためにもろもろ計画書あるけれども、みずからつくった計画書の中でどうやって一貫性をつないで、よりよい政策実現を図るとというのが職員の仕事だと思います。そういうことを見てきたら、実施計画書の農林漁業基本事業という項目あります。そうしたら、課長は今までやっていませんと。だけれども、ある程度計画の中で整合性をとっているような答弁しているけれども、そうすると目標とする白老牛の姿としていろいろ課題あるのです。産地の現状、さっきちょっと聞きました。流通、消費動向、質問していますけれども、時間ないから言いませんけれども、それと規模拡大、低コスト生産どうするか、肥育技術の向上、白老牛のブランドづくり、町がやっていますけれども、農家はどれだけの受け方をしているかという問題あるのです。それと地産地消、こういうのを今皆さんが私への答弁でやる、つくると言っているのに全部関連するのです。これを形成するための具体的な施策体系となっていますか。それが今言ったどこかの計画に入ってくるのでは

ないの。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 済みません。なかなかきちっとした答弁できなくて、大変申しわけありません。

今指摘しているとおり、個別にそういった一つ一つの捉えをきちっと体系化を図るという意味で先ほどベースとしては、農業基盤基本構想であったり、その経営体系というものは位置づけておりますし、肉用牛近代化計画もそうですし、そういう意味では今地産地消という捉えの部分のもう少し詳細を詰めたいわゆる6次産業化の捉えという部分は、もっともってその方向性、目標設定なりをきちっと定めて整合性を図るべきというふうには捉えておりますが、まだまだその整理、体系という部分は時間がかかっている状況でございます、そういう意味で先ほど町長から1答目で答えたとおり、まだまだ時間がかかっているという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） 第1次産業、今こういう状況だから、ちゃんとした政策、振興計画を持って、実効性のあるやつですよ、今やっておかないと、言葉悪いのですけれども、象徴空間にシフトしていますけれども、今これをしておかなければ、そこに第1次産業が発展することによって地域内の循環経済が生まれてくるのです。私それが大事ではないかということを言っているのです。白老町商業・観光振興計画は、27年の3月に策定しています。これ見たら、この計画の策定はこう言っているのです。第5次白老町総合計画との整合性に十分留意して商業、観光振興をすとして策定されていますと書いてあります。あなたつくったでしょう。今答弁あったでしょう。では、商業、観光振興については別途計画書を策定して、第1次産業の振興計画は28年6月に作成されている総合計画実施計画の中でよしとするのですか。その根拠を示してください。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 決してよしとしているということではございません。繰り返しになりますけれども、国の示す法律、計画等の本町に置きかえている各種計画がございます。そういったところでの方向性なり、その整合性、繰り返しになりますけれども、整合性を図りながら、総合計画ときちっと整合性を図りながら取り組みたいというのが我々担当課として取り組む姿勢でございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

[13番 前田博之君登壇]

○13番（前田博之君） それでは、6次産業化の指針についても、2年前ですよ、同じときに質問しているのです。町長は、調査、分析した中で指針をつくと断言しているのです。議事録読んだら、副町長も当時の経済振興課長も企画課長も前向きな答弁しています。しかし、きょうの答弁見ましたら、何て書いていますか。支援策の方策の検討です。これもまた後退した答弁になっているのではないですか、るる今の答弁聞いたら。なぜまたこのような答弁になるのですか。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間 力君） 6次化の指針という意味合いでいきますと、当時の国の流れから国の法律に基づきますと、六次産業化・地産地消法というものが1つありまして、その中で1つ例を申し上げますと、6次産業化ネットワーク活動交付金というものがありませんでした。そういう部分での活用も含めた中でのきちっとしたまちとしての取り組みの方向性を打ち出すべきという意味で取り組んでいた経緯であろうかなと思っておりますけれども、実際その交付金の内容が国のほうで変わってきております。有効度合いも含めたときには、獲得する上での財源としてはちょっと少ないウエートになってしまったということで、今検証しているという状況でございます。まちの中でそれぞれ特産品の開発であったり、一つ一つ6次産業化の取り組みはありますが、象徴空間も見据えたときに、きちっとまちとして6次産業のどういう取り組みをしていくかというのは、もう少し実態具現化した中で取り組みしながら考えていきたいというふうに原課としては捉えております。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ますます後退した答弁になっているのでしょうか。何が何だかわからない。やるという姿勢持っているのですか。何も責めているわけではないです。今大事な時期だと言っているのです。2年前の答弁踏まえて言っているのですからね、私。それをちゃんとできたかということです。

それで、副町長に聞きます。副町長も積極的な答弁しているのです。今るる担当答弁しているけれども、私事実に基づいて質問していますから。それに何か生めばいいと思っていますから。そうすると、今議論してきたのだけれども、結論的には、前も入れてですよ、何が隘路となって畜産振興策、そして6次産業化の策定が何年もたっても宙に浮いているのですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 隘路が何かという以前に、これは事実私も会議録に目を通して、町側は前向きな答弁しているということは事実です。それぞれ計画、目標値を定めるということは非常に事業を起こすためにも大事なことであって、それがなければ事業化ということが目標がありませんとふらついてしまいますので、そういう位置づけの必要性は十分我々も認識しています。おっしゃるとおり、事業がもう1年以上経過している。そういう中で数字的にも見えてこないというご指摘ですから、そこのご指摘の部分で反省するところはきちんと反省しなければならないという部分は捉えてございます。ただ、町として進められる部分とJAの広域農協と連携して進める部分もありますので、ここはその連携をしっかりと踏まえた中で展開しなければならないと、そういう部分もございますので、きょうの答弁の中は先ほど町長申し上げたとおりなのですけれども、JAと共通認識はことしの農業懇談会の席上でも組合長も協力する姿勢を示していただきましたので、まずそこから一步進めていきたいというふうに捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） 私広域農協の担当者とか関係者にもある程度聞いてきています。その根拠に基づいて言っていますから。ここでは議論しません。多分それを踏まえて言っていると思います。私は、政策は自前でつくるべきだと思います。国がどうだ、農協云々、そうであれば、さっき言った近代化計画の前に国は近代化計画の国の姿勢示していますから、前に言っているはず。畜産に何ぼする、どうだ。それと道と町と農協と生産者、道、国は別としても、農協、町、生産者が一つとなって、何をつくるかということを指導してくれるのはやっぱり町ではないですか。持ち分はそれぞれあります。それで、私は何でもかんでも計画を策定すべきだと思っていません。ですけれども、目標を達成するための手段を提示し、計画的に実施される行政活動のための計画は私は策定すべきだと思います。これは、皆さん共通認識だと思います。

そして、町が策定する多くの計画に対して議会でも時には指摘していますけれども、言わせてもらいますけれども、つくり上げること自体が目的になっている。つくりっ放しで実効性がない。総花的で具体的な指針になっていない。コンサルタントの肥やしになっている。こういう指摘がたくさんありますよ、よそからも。策定する計画は、スマートな計画でなくていいのです。無骨な計画であっていいのです。計画の策定をコンサルタントなどの外部に委ねるのでなくて、今まで議論してきていますけれども、ほとんどしていないようだけれども、みずから調査し、町民や関係者の参画、かつ対話で練り上げ、まとめ、そして特に計画原案の執筆、作成は行政で対応して自力でつくり上げ、自分たちの計画であるということを負って、そうすることが大事なのです。その政策がどれだけ有効なのかを明らかにした、関係者の英知を集めた手づくりで、実効性が考えられる、そのような計画をつくるべきなのです。白老牛の規模拡大を視野に入れ、発展を目指している後継者もいます。担い手や若者が伸び代のある農業に魅力を感じて、若い力を地域づくりに生かすような農業振興策を記した計画は考えられませんか。私は何でもつくれとは言いませんけれども、その辺に対して伺います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまご質問の趣旨の中に、みずからつくり上げる、自力で練り上げていく、さらには生産者の声を聞きながら、伸び代のある若い人の力、そういった農業振興が大事ではないかという部分でのご質問というふうに捉えました。このことは、私どもも否定することなく、ただいまいただいた部分をベースに、どういう方向の取り組みができるか、この辺をもう少し勉強させていただいて、おくれることのないよう、またいつの機会かこういう議論の場があるかと思うのですが、そのときには一定の成果をもらえるように努めていきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） ある程度バランスのとれた産業振興策を考えてください。それが町民の暮らしにも反映してくるのです。片一方だけに余り傾注してしまうと不満も出てきます。それが行政です。

それで、最後に、私今言ったのだけれども、27年の6月会議でこう言われているのです。畜

産振興質疑の最後で私がした後で、私の質問を念頭に置いて、時の白崎副町長はこう言っているのです。一般質問、議案書も含めて議員の方からあった提案、保留した案件、検討するとした案件も含めて、議会終了ごとに課長会議で精査して課題を押さえて、経過をもって対応していますと答弁しているのです。そうすると、きょういろいろ答弁したけれども、もう可否の判断はされているはずなのです。だけれども、全て後退された答弁になっています。今回2年が過ぎようとしていても何の結果も出されていません。だから、私追跡質問しているのです。行政は、再三申し上げたその責任を果たすためにとれる手段を十分講じていますか。

○議長（山本浩平君） 岡村総務課長。

○総務課長（岡村幸男君） 議会において理事者もしくは課長職がその時々々の質問に答えて答弁をさせていただきまして、検討もしくは調査を行うと、こういう答弁については、その後の課長会議の中で定例会ごとに課題、懸案事項ということで各課のほうから検討等と答弁した内容については精査をして、今後どういう取り組みをしていくのかということについては実は課長会議の中で検討はしてございます。ただ、今ご指摘のあったとおり、そこが徹底し切れていなかったという面は十分反省しなければならないなというふうに思っております。それと、その時々々の課題についての検討を最終的にその時点で方向性は出してはいるのですが、今議員が追跡でのご質問ということでしたけれども、その後きちっとどうなったのだということの整理というのが実はそこまでいっていなかったという部分も中にはありますので、そのことも踏まえて今後の整理についてはさらにそここのところは十分やっていきたいというふうに考えております。そういう中で、もう少し議論としてこの中で深まっていくような、そういう対応をしていきたいというふうに考えております。前段そういう中では私のほうからもその課題、懸案事項の整理についてどのような形で議会のほうへその結果をお伝えすることが適当なのかということは事務レベルではお話をさせていただいている経過もあります。今後そのことも詰めさせていただきまして整理をしていきたいというふうに思います。

○議長（山本浩平君） 13番、前田博之議員。

〔13番 前田博之君登壇〕

○13番（前田博之君） これで終わりますけれども、私質問を行った責任者として追跡質問しなければ、町民に申しわけないのです。やった以上、言いつ放し、答えっ放しでは困るのです。そういう部分は、私前も言っています。やれるものはやれる、できないものはできない。検討した結果、何かしたらちゃんとすればいいのです。

それで、古俣副町長に最後にお聞きしますけれども、私前段言ったコンサルタントの考え方、多分予算査定の責任者ですから、いろいろ上がってくると思います。私が今言った趣旨の査定なり、あるいは今言った議会終了ごとの課長会議での精査、課題を押さえると、こういうものがどういうルートで、今総務課言ったことはわかります。理事者としてどういう認識をされてこれまできたのか。2年たっているのですから、多分引き継ぎ受けていると思います。そういう部分の整理というのはどうだったのかということをお答えいただいて、終わります。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今るる副議長のほうから、これまでの私どもの答弁対応についての

政策的なつくりがどういうふうになっているのかというふうなご指摘をいただきましたけれども、確かに今ご指摘いただいたようにみずからが町民の意向を踏まえ、そして役場内といたしますか、町の財政的な部分も踏まえ、そして職員の資質、能力も考え、そういう中で政策のつくり方を進めていかなければならないと思っています、基本的には。ただ、そこの中でどうしても、課題として議会の中で指摘されてきた部分を受けとめた部分は、今総務課長がお話しされたように一定限の押さえはしてきておりますけれども、ただその後の検証が内部においてしっかりなされていなかったのがなかなか十分期待に応えることができないような今の状況になっているというふうに思います。そのことについては、私の立場からも本当に申しわけなくは思っておりますけれども、さらに今ご指摘をいただいた部分をきちっと受けとめた形の中で職員のほうにも再度この部分について指導しながら、しっかりとみずからが町民の意向を踏まえた政策づくりを迅速かつ丁寧に進めてまいりたいというふうに考えております。ただ単に全て丸投げでこれまで政策づくりをしてきたというふうな意識はございませんけれども、ただ、どうしても政策づくりをする過程においては、やっぱり第三者の目線を入れたりしなければならぬ方法というのは十分あるかと思っております。その辺のところも再度精査しながら、今後十分期待に沿える政策づくりに邁進したいと思っております。

○議長（山本浩平君） 以上をもちまして13番、前田博之議員の一般質問を終了いたします。